

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年11月15日(2018.11.15)

【公開番号】特開2017-104736(P2017-104736A)

【公開日】平成29年6月15日(2017.6.15)

【年通号数】公開・登録公報2017-022

【出願番号】特願2017-59042(P2017-59042)

【国際特許分類】

A 61 J 3/00 (2006.01)

A 61 J 1/20 (2006.01)

【F I】

A 61 J 3/00 310 K

A 61 J 1/20 314 C

【手続補正書】

【提出日】平成30年10月2日(2018.10.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

調製データに基づいて薬品容器から注射器で薬品を吸引すると共に前記注射器から輸液容器に前記薬品を注入する混注処理を実行する混注制御部を備え、

前記混注制御部が、前記輸液容器内の液体量が減少する場合に、前記輸液容器に輸液を補充する補充工程を実行可能である、

混注装置。

【請求項2】

調製データに基づいて薬品容器から注射器で薬品を吸引すると共に前記注射器から輸液容器に前記薬品を注入する混注処理を実行する混注制御部を備え、

前記薬品が粉薬であって、

前記混注制御部は、前記混注処理において前記輸液容器から抜き取られる輸液の抜取り量が、前記輸液容器に注入される液体の注入量より多い場合に、前記補充工程を実行する、

混注装置。

【請求項3】

調製データに基づいて薬品容器から注射器で薬品を吸引すると共に前記注射器から輸液容器に前記薬品を注入する混注処理を実行する混注制御部を備え、

前記薬品が粉薬であって、

前記混注制御部は、前記混注処理において前記輸液容器から抜き取られる輸液の抜取り量と前記輸液容器に注入される液体の注入量との差分が予め設定された閾値以上である場合に、前記補充工程を実行する、

混注装置。

【請求項4】

前記混注制御部は、前記補充工程において、前記混注処理が実行される混注処理室に予め載置された補充用容器に収容されている輸液を前記輸液容器に補充する、

請求項1～3のいずれかに記載の混注装置。

【請求項5】

前記混注処理において前記補充工程が実行される場合に、前記混注処理で使用される前記薬品容器が少なくとも載置されて前記混注装置に供給されるトレイに補充容器を載置する旨を報知する報知処理部を備え、

請求項1～3のいずれかに記載の混注装置。

【請求項6】

調製データに基づいて薬品容器から注射器で薬品を吸引すると共に前記注射器から輸液容器に前記薬品を注入する混注処理と、

前記輸液容器内の液体量が減少する場合に、前記輸液容器に輸液を補充する補充工程と、
をコンピュータに実行させるための混注制御プログラム。